

《在留資格比較》

在留資格		技能実習	特定技能		技術・人文知識・国際業務
			特定技能 1号	特定技能 2号	
制度概要	目的	国際貢献・技術移転	就労 (単純労働領域の労働力確保)		就労
	雇用責任	就業先企業	就業先企業		就業先企業・派遣会社
	採用可能人材	海外在住者	国内・海外在住どちらも可能	特定技能1号修了者	国内・海外在住どちらも可能
	人材採用方法	海外送り出し機関を通して紹介	①海外送り出し機関を通して紹介 ②国内人材紹介会社からの紹介 ③自社で人材を見つけて直接採用	特定技能1号からの継続雇用等	①海外送り出し機関を通して紹介 ②国内人材紹介会社からの紹介 ③自社で人材を見つけて直接採用
	監理方法	監理団体必須	自社完結 or 登録支援機関への業務委託	自社完結	-
	在留期間	1号：1年以内 2号：2年以内 3号：2年以内 ※要件あり 【計 最長5年】	最長5年 ※更新による	制限なし ※更新による	制限なし
	更新可否	不可	5年以上不可	可	可
	家族帯同	不可	不可	可	可
	転職・転籍	不可	可		可
資格要件	給料要件	日本人と同等以上	日本人と同等以上		日本人と同等以上
	学歴要件	無し ※18歳以上の健康な男女	無し	-	海外：大学以上卒 国内：専門学校・短大・大学・大学院卒
	実務経験	不要	不要	-	不要
	必須資格	無し ※介護のみN4以上必要	JLPT N4以上+分野別試験の合格 or 技能実習2号を良好に修了した者 ↳従事する業務と同じ業務 【特定産業分野14業種】	特定技能1号を修了	JLPT等必須資格は無し 但し、従事する業務と学歴との関連性の他、納税状況、雇用する企業の信用度等審査あり
対象業種	【85職種156作業】 農業 建設業 製造業 自動車整備業 介護 清掃 等	建設業 造船・船用工業 自動車整備業 航空業 宿泊業 介護 ビルクリーニング 農業 漁業 飲食料品製造業 外食業 素形材産業 産業機械製造業 電子・電気機器関連産業	建設業 造船・船用工業 ※介護以外の11業種 2022年度中に拡大検討中	機械工学等の技術者 通訳・翻訳 デザイナー 私企業の英語教師 マーケティング業務従事者 等	